

# 協力

発行責任者 / 小林 政 氏

発 行 日 / 2018年8月1日

社報タイトル「協力」は社内で掲げる平成30年の標語です。



● 経営コンサルティング ● 相続 ● 会計 ● 相談

KOBAYASHI GORDON

## 小林合同会計

代表社員	小林 政 氏	税理士	山 野 基 尚
税理士	小林 政 氏	税理士	須 賀 保 雄
代表社員	小林 政 仁	税理士	齋 藤 利 文
税理士	小林 政 仁	税理士	齋 藤 利 文

税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号

TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602

URL: <http://www.e-cg.co.jp>

## 9月の税務

1. 8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
納期限・・・9月10日
2. 7月決算法人の確定申告  
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税（法人事業所税）・法人住民税〉  
申告期限・・・10月1日
3. 1月決算法人の中間申告  
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）  
申告期限・・・10月1日
4. 消費税の年税額が400万円超の1月，4月，10月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉  
申告期限・・・10月1日
5. 消費税の年税額が4,800万円超の6月，7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（5月決算法人は2か月分）  
〈消費税・地方消費税〉 申告期限・・・10月1日



### 消費税の軽減税率

平成31年10月1日より、消費税の税率が引き上げられ標準税率の10%と軽減税率の8%と複数の税率が混在することとなりますが、軽減税率について少し御説明します。

軽減税率の対象品目となるのは、①飲食料品 ②定期購読契約による新聞です。このうち ①飲食料品については、「外食や酒類」、「ケータリング」、「デリバリー等」は除くとされており、特に外食の定義は少々紛らわしいものがあります。

外食に該当する要件としては、飲食店等がお客さんに飲食をさせるためのテーブルや椅子等がある場所を用意し、そこで飲食のサービスを提供する、というものです。そのため、そば屋の店内飲食やフードコートでの飲食は外食に該当しますが、出前や宅配は該当しません。また、コンビニのイートインコーナーがあっても持ち帰りのための容器に入れられて販売される食料品は外食に該当しません。

これからは軽減税率が適用されて判断に迷うことがあるかもしれませんが、その際はお気軽に担当者まで御相談下さい。



### ～冷房病という言葉をご存じですか？～

冷房病とは、正式な名称ではありませんが冷房による身体を冷やしすぎるにより起きる心身の不快な症状のことです。

この冷房病とは自律神経が乱れることにより引き起こされる自律神経失調症のことをいいます。私たちの身体は自律神経のはたらきにより維持されていて、この機能が乱されると不眠や血行不良、むくみ、胃腸障害など日常生活に支障をきたす不快な症状として現れます。冷房病を予防するためには日頃から軽い運動や冷たいものを摂りすぎない、冷房をかけっぱなしでは寝ないなど生活のなかの心がけ次第で防ぐことが可能になります。

まだまだ暑い日が続きますが、身体のちょっとした不調を見逃さず健康第一に過ごして暑い夏を乗り切りましょう。

所員 名越由美

